



発行所
社会福祉法人
静岡県身体障害者福祉会
静岡市葵区駿府町 1 番 70 号
電 話 054-252-7829
F A X 054-255-2011
発 行 令和 7 年 7 月 31 日
発行人 岩 瀬 輝 美
編集人 磯 部 勝 弘

第113号



会長就任のご挨拶

社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会
会長 岩瀬 輝美

日頃、会員並びに関係者の皆様には、静岡県身体障害者福祉会（以下「県福祉会」という）の運営や事業の実施などにつきまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

私は、去る 6 月 17 日に開催された令和 7 年度第 2 回理事会において引き続き会長を任されることになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、6 月 12 日には実に 6 年ぶりに実地・対面での開催となった第 70 回日本身体障害者福祉大会かながわ大会に参加してまいりましたが、大会宣言のなかに「改正障害者差別解消法により事業者への合理的配慮の提供が義務化された今、円滑な運用がなされるよう、私たちが発信役となり、同法の意義と理解を地域に広げ、根ざしていかなければならない」との一節がありました。

法律ができたからと言って、直ちに障害者に対する不都合や差別が解消されるわけではありません。やはり障害者側から事業者へ合理的配慮を求めるアプローチが重要であり、事業者との、「対応できる・出来ない」といったレベルではなく、「どうしたら不都合が解消できるのか」をさぐる建設的な対話を通じてこそ、具体的な不都合や差別が解消されていくものと思われます。

そのため、私たち県福祉会では引き続き他の障害福祉関係団体とともに、国、県、さらには業界団体へ障害者の切実な声を届け、不都合や差別の解消に努めてまいりたいと考えております。

結びにあたり、皆様の一層の御健勝と会員団体の一層の発展を祈念し、私のあいさつといたします。

法人運営の新執行体制

令和 7 年 6 月 17 日に開催された定時評議員会において新執行体制が決定しました。

<理事>

任期:令和 9 年度に開催する
定時評議員会の終結の時まで

◎岩瀬 輝美	熱海市会長
杉山 高司	長泉町会長
○枝村 和秋	吉田町会長
磯部 勝弘	藤枝市会長
○山田 保夫	磐田市長
永井 正弘	菊川市長
彦山 明史	常務理事兼 事務局長
鈴木 周助	三幸協同製作所 所長

◎ 会長

○ 副会長

<評議員>

任期:令和 11 年度に開催する
定時評議員会の終結の時まで

竹河 十九巳	南伊豆町会長
下山 隆伸	三島市副会長
鴨川 都	熱海市文化部長
齊藤 充史	島田市長
佐藤 悠二	焼津市副会長
庄司 秀子	吉田町副会長
山田 正臣	菊川市文化部長
高橋 廣行	磐田市事務局長
松井 伸逸	湖西市副会長

<監事>

任期:令和 9 年度に開催する
定時評議員会の終結の時まで

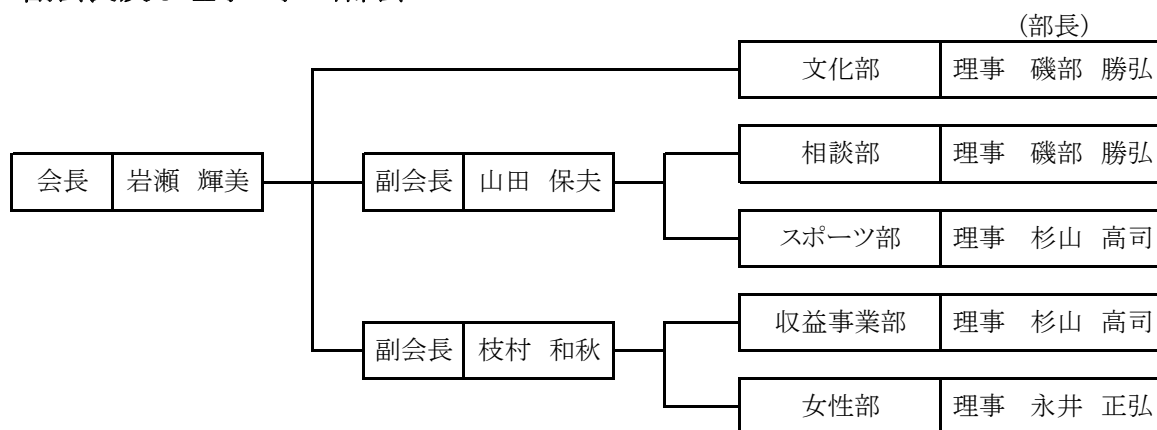
島田 秀子	磐田市支部理事
服部 保作	裾野市長

<評議員選任・解任委員>

任期:令和 9 年度に開催する
定時評議員会の終結の時まで

西村 慎言	県社協 生活支援部長
島田 秀子	磐田市支部理事
倉島 悟子	事務局次長

<正副会長及び理事の担当部会>



第70回日本身体障害者福祉大会 かながわ大会

コロナ禍の後、6年ぶりに全国からの参加者が対面で一堂に会する全国大会となった第70回日本身体障害者福祉大会かながわ大会が、令和7年6月12日に横浜市のみなとみらい地区にあるパシフィコ横浜ノースにて開催、当会からは岩瀬会長、杉山理事、彦山常務理事兼事務局長が参加いたしました。

大会では、荻津日本身体障害者団体連合会副会長による開会宣言のあと、永年にわたり各地域で社会福祉活動に貢献されてきた方を顕彰する会長表彰、さらには横浜国際園芸博覧会（グリーン・エキスポ）の開催PR講演があり、大会宣言・大会決議が採択されております。

会長表彰では、当会関係では杉山高司理事が表彰を受けられました。

また、大会では黒岩神奈川県知事、さらには今大会の実行委員長である神奈川県身体障害者連合会の内藤会長から、平成28年7月、神奈川県で起きた「津久井やまゆり園事件」が契機となり、あのような痛ましいことを二度と起こしてはならないという強い決意のもと、障がい当事者との対話を通じて「当事者目線の障がい福祉」の方針を打ち出し、この方針に基づき「ともに生きる社会かながわ」の実現を目指して各種施策を展開しているとの説明があり、深く印象に残りました。



[受賞された杉山高司理事]

大会宣言

全国の仲間とともに、ここ神奈川県において、第70回日本身体障害者福祉大会を盛大に開催することができた。

日本身体障害者団体連合会は、創立以来、障害のある者の立場から、障害者施策の促進と障害特性に配慮した一層の環境整備に向け、加盟団体と強く連携し、全力で取り組んできた。

改正障害者差別解消法により事業者への合理的配慮の提供の義務化がされた今、円滑な運用がなされるよう、私たちが発信役となり、同法の意義と理解を地域に広げ、根ざしていかなければならない。

そして、災害時を含め、どのような場面にあっても、障害を理由に不利益を被ることなく、また、孤独・孤立に陥らない社会環境の基盤整備のため活動していく。

日本身体障害者団体連合会に集う私たちは、互いにつながり、障害者権利条約の精神¹ 私たちのことを、私たち抜きに決めないで²を心に、強い連携のもと、誰もが安心安全に暮らせる地域共生社会の実現をめざして行動することを誓い、ここに宣言する。

大会決議

- 一、日身連及び加盟団体連携のもと、組織体制の強化を図ろう
- 一、障害当事者参画のもと、障害関連施策を促進させよう
- 一、身体障害者相談員の活用と周知徹底を図ろう
- 一、実効性のある災害時の障害者支援体制を構築させよう
- 一、改正障害者差別解消法の理解啓発の促進を図ろう



静岡県への要望活動の紹介

令和 6 年 10 月 10 日、県庁別館において、本会を含む県内身体障害者 9 団体の代表者と、静岡県健康福祉部長との懇談会が行われました。冒頭、各団体の要望事項をまとめた『令和 6 年度身体障害者団体要望書』を健康福祉部長へ手渡し、本会の要望について以下の回答を得ました。

(要望1) 改正障害者差別解消法の周知促進について

本年 4 月 1 日より改正障害者差別解消法が施行されましたが、パリオリンピックに続きパラリンピックも開催され、障害者に関心が集まっている状況を踏まえ、行政サイドにおいても、様々な機会に同法の周知を強力に促進していただきたい。

(回答)

「県民会議」を開催し、差別解消の好事例の発表や合理的配慮に関するパネルディスカッションを行うことで、差別解消に向けた県民意識を高めていくとともに、合理的配慮の提供の義務化を周知しました。

また、障害者週間では、人通りの多い静岡駅地下広場においてポスター掲示や啓発品の配布等を行い、県民に対し障害のある人に対する理解促進を図りました。

さらに、令和 7 年度から障害者差別解消等に精通した「合理的配慮アドバイザー」を民間事業者等に派遣することで、民間事業者等が合理的配慮を実践する上での疑問点や困りごとの解消を図ります。(担当：障害者政策課)

(要望2) 障害当事者の参画による地域防災体制の構築について

全国的に大規模自然災害が多発する中、障害当事者の参画のもと、障害者の声を活かした実効性のある地域防災体制の構築を進めていただきたい。

(例) 障害当事者による避難経路や指定避難所の点検、備蓄資機材の把握等。

(回答)

今後は「災害時情報共有システム」の更なる周知に努めるほか、本年 9 月には、障害児者入所施設の物資備蓄状況等を調査したところであり、今後も継続して、防災に関する障害者施設や障害福祉サービス事業所の状況把握に努め被災時の的確な対応につなげてまいります。

障害当事者の参画のもと、障害者の声を活かした実効性のある地域防災体制が構築できるよう、いただいた要望を市町へお伝えしてまいります。(担当：障害福祉課)

(要望3) 身体障害者相談員制度の拡充等について

近年、県内においても身体障害者相談員を委嘱しない市町があらわれてきています。当会としては身体障害者相談員は、ピアカウンセリングを基本として障害者である相談員が障害者に寄り添って気軽に相談できる制度であり、障害者の社会参加を促進するにあたり必要不可欠な制度であると考えております。

さらに身体障害者福祉法第 12 条の 3 に基づく公的な制度であり、設置に係る委託料についても地域交付税の基準財政額に含まれており、市・町として取り組むべき制度であることは明白であるので、県から市町に対し同制度の拡充を図るよう徹底していただきたい。

これに関連して、身体障害者相談員の活動をより充実させるにあたり、担当する地域にお住いの身体障害者の情報が欠かせませんが、現在、相談員は、どこにどのような障害者がいるのか全く情報がありません。

長崎県等の一部地域で実施しているように、身体障害者手帳交付時において個人情報の提供について本人の同意を得る同意書を提示し、同意を得られた障害者に対しては担当地域の相談員に障害を含めた個人情報を開示することが出来る制度を設け、相談員が充実した活動ができるよう支援する体制を整えています。本県においても同様な制度の導入に向け、市町に対し指導をしていただきたい。

(回答)

身体障害者相談員制度の拡充及び、相談員の充実した活動を支える制度創設について様々な機会を通じて各市町へお伝えしてまいります。(担当：障害福祉課)

(要望4) ゆずりあい駐車場施設の拡大について

本年7月から「ゆずりあい駐車場」の利用者の対象が拡大されたことは大変ありがたいと感謝しています。一方、まだまだ「ゆずりあい駐車場」設置施設及び面積が不足しているとも感じているので、「ゆずりあい駐車場」設置施設の拡大を要望します。

(回答)

ゆずりあい駐車場の新規設置について、県と包括連携協定を締結している企業や、国の出先機関等に対して働きかけを行うなど、「ゆずりあい駐車場」設置施設の増加に向けて取り組んでおります。

また、今後の利用証の交付実績の推移を踏まえ、必要に応じて、協力施設に対する利用調査の実施を検討してまいります。(担当：福祉長寿政策課)

(要望5) 物価高騰への対応（各種委託事業の委託料の増額）

消費者物価指数は、現在は多少落ち着いているものの、2021年頃から急騰し前年比2%台後半から3%付近で推移し、日本銀行発表の「経済・物価情勢の展望（2024年4月）」によれば、今後も概ね2%程度で推移していく見通しであるとのこと。

当会の本部事業活動収入の約60%は県からの受託事業収益ですが、このような物価やサービス価格の高騰について、委託料にほとんど反映されてこなかった現実があります。(例：身体障害者福祉センター運営受託 委託料 H26～R5 8,233,000円/年で10年間据置。本年度は21,000円増額)

今後は受託事業の質を維持するためにも、物価及びサービス価格の水準を的確に反映した委託料とすることを要望します。

(回答)

令和7年度当初予算については全庁的に物価上昇分を委託料に反映させたところであり、貴会に委託する事業について対応しました。(担当：障害福祉課)

三幸協同製作所 “お楽しみ外食” を開催しました

今年5・6月に、昨年好評だった“お楽しみ外食”を実施しました。今回も利用者さんに、ステーキ・和食・中華・ハンバーガーの4種類から希望の店舗を選択してもらい、「去年とてもおいしかったから」と前回と同じお店を選ぶ方や、「今年は違うものを食べたい」と新しいお店に挑戦する方など、利用者さんそれぞれの好みで食事を選んでいただきました。

参加された皆様は、普段とは違う雰囲気の中、美味しい料理を囲んで会話も弾んでいるようで、あちらこちらで楽しそうな声が聞こえてきました。食事中はお互いに感想を話し合ったり、お店の雰囲気を語り合ったりと、和やかな時間が流れていました。普段の生活ではなかなか難しい、外食という特別な体験を通じて、利用者さん同士の交流も深まったようです。

外食が終わった後も「また来年も行きたい!」「今度は何を食べようか、今から楽しみ。」という声が多数聞かれ、今回の“お楽しみ外食”も大成功のうちに幕を閉じました。

利用者さんからの「おいしかった!」という言葉と楽しそうな笑顔が職員にとって何よりの喜びであり、大きな成果です。これからも、皆様に心から喜んでいただけるような行事を企画してまいりたいと思いますので、ご期待いただければ幸いです。



富士山の入山料減免申請について(障害者・その介護者)

静岡県では、令和7年度の開山期から、静岡県側の3登山口（富士宮口・御殿場口・須走口）において登山規制が行われます。障害者及びその介護者については、次のとおり、事前申請により入山料の免除を受けることができます。

対象期間	開山期間 ※例年7/10～9/10ですが、道路状況に応じて変動する可能性があります。
規制内容	静岡県側から入山される方には、条例により次の3つの条件が義務づけられます。 ※「入山」とは、県が定める基準点により山頂側に立ち入ることを言います。 ① 富士山の保全、安全登山に係るルール・マナーの事前学習の修了 ② 午後2時から翌午前3時までに入山する場合は山小屋宿泊が必要 ③ 入山料（1人1回4,000円）の納付

- 1. 対 象 者**
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給証、登録者証（指定難病要支援者証明事業による証明）の証明を受けている者
 - ・上記の者が入山するときに現に付き添って介護を行っている者
- 2. 内 容** 事前申請による入山料の免除
- 3. 提出書類**
 - ・申請書（様式）
 - ・各種手帳または証明書（本人情報や有効期限等が分かる部分）の写し
- 4. 提出期限** 入山予定日の2週間前まで（必着）
※申請状況によっては処理に時間を要する場合があります。登山計画が決定次第、速やかにご提出ください。
- 5. 注意事項**
 - ・減免申請を行う場合は、静岡県富士登山事前登録システム「静岡県 FUJI NAVI」では入山手続を行うことができませんのでご注意ください。（静岡県公式アプリ「静岡県 FUJI NAVI」は、App Store や Google Play ストアで無料で取得します）
 - ・本申請は入山料の免除に係る手続です。事前学習及び夜間規制時間帯の宿泊については免除となりません。
- 6. 提出先・問合せ先** 静岡県富士山世界遺産課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
電 話：054-221-3746 / FAX：054-221-3757 / メール：sekai@pref.shizuoka.lg.jp

※登山規制の概要、手続き方法、申請様式、注意事項等、詳細は静岡県のホームページでご確認ください。<https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kanko/mtfuj/1002809/1072062.html>

（資料：静岡県スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課）



市 町 だ よ り

函南町身体障害者福祉会

私たち福祉会では、毎年行っております授産施設わかくさ協同作業の奉仕活動を行いました。

作業内容はその時によっていろいろありますが、今回は節折りの作業でした。

皆さん一箱でも多く組み立てようと頑張って作業をしました。



御前崎市身体障害者福祉会

御前崎市には障害者が1000人位いるということですが、会員は100人ちょうどです。なぜ会員が増えないのでしょうか。今は身障会員にならなくてもやっていけるということもあるでしょう。

今年の6月18日に、研修旅行で名古屋市の「なごや福祉用具プラザ」へ20人ほどで行ってきました。私は思うのです。たとえば旅行ですが、健常者の中に障害者が入っていけないことがあります。でも、障害者同士であれば、気兼ねなく参加することができると思います。

当会では、いつもグラウンドゴルフやフライングディスクの練習をして、西部大会や県大会で上位を目指して頑張っています。

私は年齢が85才になりました。そろそろ会長を交代してくれる人を探していますが、なり手がなく困っています。他の市町でも同じ問題を抱えているのではないのでしょうか。



[研修旅行の様子]



お知らせ

これまで「ブロックだより」を掲載してきましたが、今号から「市町だより」になりました。各福祉会での取り組み・実施した事業・会員の功績・PRしたい内容等お寄せください。

第18回 静岡県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)

日 時：令和7年5月15日(木) 9:30～13:30

場 所：三保真崎グラウンドゴルフ場

参加者：98人(選手：86人 付添・その他：12人)

大会当日は、5月と言っても初夏を思わせるような暑さの中でしたが、参加者は、そんな暑さをものもしない様子で一生懸命競技に打ち込んでいました。

三保真崎グラウンドゴルフ場を会場に大会を行うようになって今回で4回目になりましたが、ホールインワンを出すのはなかなか難しいようです。難攻不落のコースが次回もみなさんの挑戦をお待ちしています！

今回の大会結果は、以下の通りです。(8ホール×3)

【結果】 ※詳細については、HPをご覧ください。(http://www.e-switch.jp/shizuoka-shinsyo/)



[右から1位～5位に入賞した選手]

順位	市町名	氏名	スコア	順位	市町名	氏名	スコア	順位	市町名	氏名	スコア
1位	焼津市	佐藤 充	64	6位	藤枝市	磯部 勝弘	67	11位	裾野市	服部 保作	71
2位	御前崎市	下村スエ子	64	7位	菊川市	横山 善明	68	12位	島田市	石島 茂	71
3位	磐田市	永田 昌三	64	8位	菊川市	永井 正弘	69	13位	函南町	平尾 辰夫	72
4位	藤枝市	磯部 和代	64	9位	御前崎市	宮本 和治	69	14位	熱海市	岩瀬 輝美	72
5位	磐田市	渡辺 一雄	66	10位	御前崎市	増田 政江	70	15位	清水町	大門 實	73

※同打数の場合、ホールインワンの多い方により順位を決定する。なお、それでも決まらない場合には年齢の多い方を上位とする。

令和 7 年度 これからの主な行事予定

(1) 県福祉会主要行事

行事名	期日	場所
第 67 回静岡県身体障害者福祉大会 静岡県身体障害者相談員研修会	9 月 5 日 (金)	県総合社会福祉会館 703 会議室
身体障害者交流促進事業 モルック体験会	10 月 20 日 (月)	県総合社会福祉会館 6 階体育館
第 51 回静岡県障害者文化作品展	11 月 6 日 (木) ～ 11 日 (火)	県総合社会福祉会館 展示ギャラリー
第 20 回静岡県身体障害者 フライングディスク大会	11 月 20 日 (木)	静岡市中央体育館

(2) 県福祉会関連行事

行事名	期日	場所
フェスタシズウェル 2025	8 月 23 日 (土)	県総合社会福祉会館
日身連関東甲信越静岡ブロック 身体障害者相談員研修会	8 月 1 日 (金)	ライトキューブ宇都宮 (栃木県)
第 26 回静岡県障害者スポーツ大会 わかふじスポーツ大会	9 月 7 日 (日) ～ 12 月 21 日 (日)	県内各会場
第 24 回全国障害者スポーツ大会 わた SHIGA 輝く障スポ	10 月 25 日 (土) ～ 27 日 (月)	滋賀県
日身連関東甲信越静岡ブロック 秋季代表者会議	10 月 30 日 (木) ～ 31 日 (金)	ホテルブリランテ武蔵野 (埼玉県)

(3) 主要会議等

行事名	期日	場所
第 3 回理事会	令和 8 年 3 月 13 日 (金)	県総合社会福祉会館 5 階集会室
構成団体代表者会議	令和 8 年 3 月 24 日 (火)	県総合社会福祉会館 5 階集会室
正副会長会	9 月 17 日 (水) ・ 11 月 11 日 (火) 令和 8 年 1 月 14 日 (水) ・ 3 月 3 日 (火)	県総合社会福祉会館 5 階生活訓練室
スポーツ部会 ・ 文化部会 ・ 女性部会	令和 8 年 1 月 19 日 (月)	県総合社会福祉会館 5 階生活訓練室
相談部会	令和 8 年 1 月 26 日 (月)	
収益事業部会	令和 8 年 3 月 3 日 (火)	